

同時記者発表 高松経済記者クラブ
香川県政記者クラブ

令和6年7月12日
四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

「高松港港湾脱炭素化推進計画」が策定されました

港湾法第50条の2第1項の規定に基づき、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るため、今般、香川県の重要港湾である高松港を対象として「高松港港湾脱炭素化推進協議会」(事務局:香川県・坂出市)が検討を進めた「高松港港湾脱炭素化推進計画」が策定されました。

今後も高松港における脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等に向けて、港湾管理者である香川県、坂出市並びに港湾関連事業者が連携し、本計画の取組が推進されるよう、四国地方整備局としても支援してまいります。

1. 高松港港湾脱炭素化推進計画の策定目的

港湾を脱炭素の拠点とするため、水素・アンモニア等の受入環境整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等の取組を定め、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進

2. 取組方針

①荷役機械、貨物車両、バス等の低炭素化、燃料電池化の推進 ②水素ステーション等の整備、水素等サプライチェーンの構築等 ③倉庫・工場等における省エネ化・再生可能エネルギー(太陽光)導入の推進 ④陸上電源の導入 ⑤船舶における低炭素化・脱炭素化(省エネ船、燃料転換等) ⑥LNG・LPG・再生可能エネルギー等への転換 ⑦既存インフラを活用した次世代エネルギーの受入れ環境整備 ⑧港湾工事の低・脱炭素化、ブルーカーボン

3. 関係資料

高松港港湾脱炭素化推進計画

同 概要版

URL : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kowan/jigyo/takamatsukou-cnp.html>

【問い合わせ先】

＜高松港港湾脱炭素化推進計画の内容に関すること＞

香川県 土木部 港湾課 計画・開発グループ TEL:087-832-3551

＜本プレスリリースに関すること＞

四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所 企画調整課 TEL:087-851-5524